

# 平成19年度決算

財産収入を基金に積み増し  
「健全化判断比率」を公表

平成19年度の、一般会計および特別会計の決算が9月定例議会で審議され認定されました。

一般会計の決算は、歳入が68億5790万8000円、歳出が67億4314万9000円です。

00円です。差引金額は1億1475万9000円ですが、20年度への繰越事業に充てるための財源200万円を差し引いた実質収支は1億1275万9000円です。

この額から、18年度の実質収支を差し引いた単年度収支は6367万4000円の赤字です。この額に、財政調整基金への積立額、3億9247万8000円と町債の繰上償還金199000円を加算し、町債の調整基金の取り崩し額5000円を差し引いた、実質単年度収支は2億7900万3000円の赤字となりました。

特別会計は、奨学資金特別会計を除き収支不足額については一般会計から繰り入れを行うため、いずれの会計も実質収支は赤字となりました。水道事業会計は、収入額が支出額に不足する額は、損益勘定留保資金で補てんされています。

一般会計と特別会計をあわせた歳入総額は、137億5989万2000円に対し、歳出総額が138億1653万2000円でした。(表1参照)

歳入総額は、68億5790万8000円、前年度に比べると2億8831万2000円(△0.4%)の減となりました。

歳入のうち大きな割合を占めているのは、町税(町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など)で、26億4012万5000円、歳入全体の38.5%を占めています。これは、国からの税源移譲の実施により、前年度に比べ2億7960万7000円、11.8%増加しています。次に大きな割合を占めているのが、地方交付税(地方公共団体がひとしく行政を行うことができるよう一定の基準により国が交付する税)で、18億5331万

6000円、歳入全体の27.0%を占めています。これは、「頑張る地方応援プログラム」が参入されたことなどで、前年度に比べ、3617万2000円、2.0%の増となりました。

一般会計の歳入は、町税や負担金など町独自で確保する自主財源と、地方交付税や、国と県からの負担金や補助金、町債(借入金)などの依存財源でまかっています。19年度の自主財源の比率は53.8%で、前年度より割合が上がっています。19年度の自主財源の比率は53.8%で、前年度より割合が上がっています。19年度の自主財源の比率は53.8%で、前年度より割合が上がっています。

一般会計の歳入は、町税や負担金など町独自で確保する自主財源と、地方交付税や、国と県からの負担金や補助金、町債(借入金)などの依存財源でまかっています。19年度の自主財源の比率は53.8%で、前年度より割合が上がっています。19年度の自主財源の比率は53.8%で、前年度より割合が上がっています。

一般・特別会計決算内訳 <表1>

会計別	歳入歳出別	歳入	歳出	差引額
一般会計		68億5790万8000円	67億4314万9000円	1億1475万9000円
特別会計	国民健康保険	27億9863万7000円	27億9630万7000円	233万円
	老人保健	22億732万6000円	22億436万1000円	296万5000円
	奨学資金	362万4000円	5万6000円	356万8000円
	公共下水道事業	11億656万4000円	11億296万3000円	360万1000円
	農業集落排水事業	8400万7000円	8056万4000円	344万3000円
水道事業	収益的	5億1553万5000円	5億7388万1000円	△5834万6000円
	資本的	1億8629万1000円	3億1525万1000円	△1億2896万円
総額		137億5989万2000円	138億1653万2000円	△5664万円

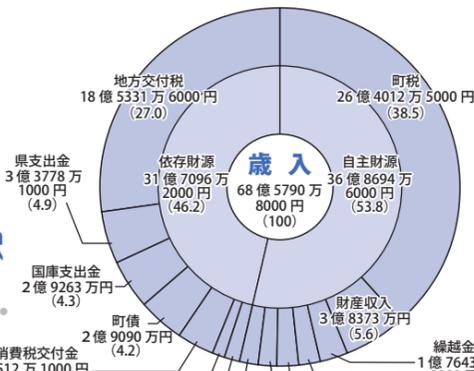
※実質収支 歳入・歳出(20年度への繰越額がある場合は、その額も控除する)。  
※単年度収支 19年度実質収支から18年度実質収支を引いた額(実質収支から前年度の繰越金を差し引いて19年度のみ収支を示す)。  
※実質単年度収支 単年度収支に実質的な黒字要素(基金積立額、地方債繰上償還額)や赤字要素(基金取崩し額)を加減した額。

歳出総額は、67億4314万9000円

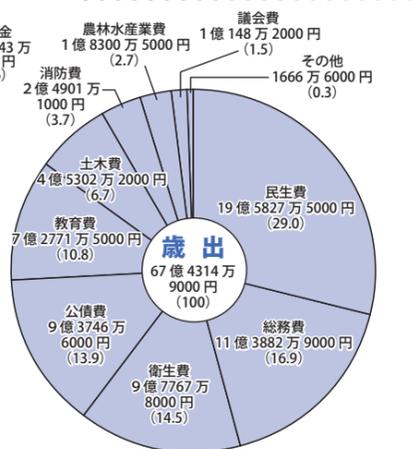
円、18年度に比べると2億2663万8000円(△3.3%)減少しています。性質別に見ると、議員や職員などの人件費、借入金の返済にあてる公債費、法令の規定によってその支出が義務づけら

## 歳入の内訳 (グラフ1)

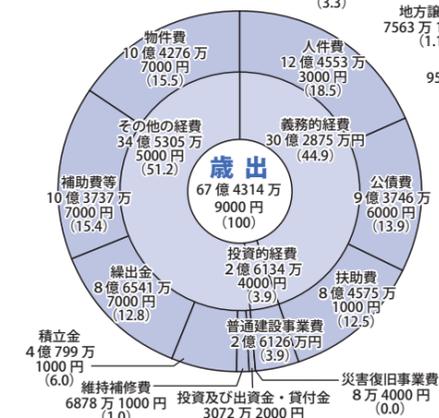
( )は%



## 歳出(目的別)の内訳 (グラフ2)



## 歳出(性質別)の内訳 (グラフ3)



## 目的別歳出の主な内容

- 総務費
- 須恵中央駅駐輪場上屋設置工事費 478万円
  - 町議会議員選挙費 591万円
  - 県知事、県議一般選挙費 481万円
  - 参議院議員通常選挙費 815万円
  - 財政調整基金、減債基金積立 3億9433万円

## 民生費

- 国民健康保険特別会計繰出金 3億1693万円
- 老人保健特別会計繰出金 9700万円
- 後期高齢者医療広域連合負担金 327万円
- 介護保険広域連合負担金 1億9605万円
- 障害者福祉、支援費 2億2084万円
- 児童手当 2億2845万円

れている扶助費を合わせた義務的経費は、30億2875万円(歳出全体の44.9%)です。人件費は、18年度に比べ8067万3000円(△6.1%)減少していますが、扶助費は、保育所費、児童手当の支給対象者の増加などの影響により、前年と比べて1億4754万円(21.1%)の大幅増となりました。この義務的経費の割合が、小さいほど町の財政運営にゆとりが生じます。

町税(町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など)で、26億4012万5000円、歳入全体の38.5%を占めています。これは、国からの税源移譲の実施により、前年度に比べ2億7960万7000円、11.8%増加しています。次に大きな割合を占めているのが、地方交付税(地方公共団体がひとしく行政を行うことができるよう一定の基準により国が交付する税)で、18億5331万